

法人組織では、健康保険及び厚生年金保険に原則適用除外はないので、未加入の場合にはどちらでも「2. 無」を記入してください。
個人事業主の場合には、個人事業主を含め5人未満の職員がいる場合にのみ「3. 適用除外」となります。
なお、建設関係に加入している場合には、健康保険の加入については、「3. 適用除外」を記入してください。

日雇い労働者の方も、条件によっては加入義務が生じるため、「3. 適用除外」を記入する際には確認してください。(用紙A 4)

2 0 0 0 4

その他の審査項目 (社会性等)

「退職一時金制度」若しくは「企業年金制度」のうち制度を1つ以上導入している場合は「1」を、いずれの制度も導入していない場合は「2」を記入してください。

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

雇用保険加入の有無 1 (1.有、2.無、3.適用除外)
健康保険加入の有無 2 (1.有、2.無、3.適用除外)
厚生年金保険加入の有無 3 (1.有、2.無、3.適用除外)
建設業退職金共済制度加入の有無 4 (1.有、2.無)
履行証明書が発行されなかった場合は、「1. 有」とはなりません。
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 5 (1.有、2.無)
法定外労働災害補償制度加入の有無 6 (1.有、2.無)
若年技術職員の継続的な育成及び確保 7 (1.該当、2.非該当)
別紙二(技術職員名簿)に記載された35歳未満の技術職員数が別紙二(技術職員名簿)全体の15%以上の場合は「1」を記入してください。そうでない場合は「2」を記入してください。
新規若年技術職員の育成及び確保 8 (1.該当、2.非該当)
新たに別紙二(技術職員名簿)に記載された35歳未満の技術職員数が別紙二(技術職員名簿)全体の1%以上の場合は「1」を記入

保険証券に、①通勤災害②障害等級の1～7級③下請負人の、全てを補償の対象としていることが明記されているかを確認してください。明記されていない場合には、各保険会社の宮崎支店長以上の方が証明者となる証明書(上記①～③の全て補償の対象としていること)を持参してください。

別紙二「技術職員名簿」に記載したCPD単位取得数と様式第4号「CPD単位を取得した技術者名簿(技術職員名簿に記載のある者を除く)」に記載したCPD単位取得数の総合計を記入してください。

主任技術者になる資格を有する者、監理技術者になる資格を有する者、1級又は2級の第一次検定に合格した者であって、審査基準日以前に6か月を超える恒常的な雇用関係があり、かつ、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者(役員、個人事業主を含む)の総数を記入してください。(別紙二「技術職員名簿」に記載した技術職員の数と、様式第4号「CPD単位を取得した技術者名簿」の技術者の数の合計と一致します。)

Table with 3 columns: 技術職員数(A), 若年技術職員数(B), 若年技術職員の割合(B/A). Values: 12, 2, 16.6

この中も必ず記入してください。

Table with 2 columns: 新規若年技術職員数(C), 新規若年技術職員の割合(C/A). Values: 1, 8.3

審査基準日以前3年間に、能力評価基準による評価の区分が、審査基準日の3年前の日以前に受けた最新の評価の区分より1以上上位となった技能者の数を記入してください。なお、能力評価基準による評価を受けていない場合は、レベル1として審査されるため、初めて評価を受け、レベル2以上に認定された者もレベル向上者数に含みます。(様式第5号「技能者名簿」においてレベル向上の有無に「0」を入れた者の数と一致します)

審査基準日以前3年間に建設工事の施工に従事した者(施工体制台帳の作業員名簿を作成する場合は、建設工事に従事する者として氏名が記載される者)であって、審査基準日以前に6か月を超える恒常的な雇用関係があり、かつ、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者(役員、個人事業主を含む)の数から、施工の管理のみに従事した者の数を減じた数を記入してください。(様式第5号「技能者名簿」に記入した技能者の総数と一致します。)

審査基準日の3年前の日以前に能力評価基準により受けた評価の区分が最上位の区分に該当するとされた者の数を記入してください。(様式第5号「技能者名簿」の控除対象に「0」を入れた者の数と一致します。)

CPD単位取得数 4 9 (単位)
技能レベル向上者数 5 0 (人)
技術者数 11 (人)
技能者数 9 (人)
控除対象者数 15 (人)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況 5 1 (1.えるぼし認定(1段階目)、2.えるぼし認定(2段階目)、3.えるぼし認定(3段階目)、4.プラチナえるぼし認定、5.非該当)
次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況 5 2 (1.くるみん認定、2.トライくるみん認定、3.プラチナくるみん認定、4.非該当)
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況 5 3 (1.ユースエール認定、2.非該当)
建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況 5 4 (1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3.非該当)

審査基準日時点で有効な認定に応じて記入してください。該当がない場合は非該当の番号を記入してください。

項番54は、令和5年8月14日以前に終了日を迎える事業年度から審査対象となるため、令和5年8月13日以前に終了日を迎える事業年度が審査対象となる場合は、「3. 非該当」を選択してください。

建設業の営業継続の状況

営業年数 5 5 3 3 (年)
民事再生法又は会社更生法の適用の有無 5 6 2 (1.有、2.無)

Table with 3 columns: 初めて許可(登録)を受けた年月日, 休業等期間, 備考(組織変更等). Includes dates and a note: この中も必ず記入してください。

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無 5 7 1 (1.有、2.無)

審査基準日時点で有効な防災協定を締結している場合は「1」を、それ以外は「2」を記入してください。

法令遵守の状況

営業停止処分の有無 5 8 2 (1.有、2.無)
指示処分の有無 5 9 2 (1.有、2.無)

審査基準日を含む直前1年間に営業停止・指示処分を受けた場合は「1」を、それ以外の場合は「2」を記入してください。

建設業の経理の状況

監査の受審状況 6 0 4 (1.会計監査人の設置、2.会計監査人の設置を行っていない場合(監査報告書において、無限定適正意見、限定付適正意見が表明されている場合)、3.経理処理の適正を確)
公認会計士等の数 6 1 0 (人)
二級登録経理試験合格者等の数 6 2 0 (人)

審査基準日における状況で以下の区分により記入してください。
「1」...会計監査人の設置を行っていない場合(監査報告書において、無限定適正意見、限定付適正意見が表明されている場合)
「2」...会計参与の設置を行っていない場合(会計参与報告書が作成されている場合)
「3」...下記の者(常勤)のいずれかが経営処理の適正を確認した旨の書類に自らの署名を付したものを提出している場合
・公認会計士、税理士(指定の講習(研修)を受講等している者)
・1級登録経理試験の合格者(指定の講習(研修)を受講等している者)
「4」...上記以外
右詰めで記入してください(0人の場合は「0」と記入)。この人数は、建設業者の常勤職員のみです。

研究開発の状況

研究開発費(2期平均) 6 3 0 (千円)

Table with 3 columns: 審査対象事業年度, 審査対象事業年度の前審査対象事業年度. Includes values in thousands of yen.

「監査の受審状況」欄において「1」を記載した場合のみ、2期平均の額を記入。それ以外の場合は、「0」を記入してください。

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数 6 4 1 (台)

別記様式3(建設機械の保有状況)に記載した数と一致します(0台の場合は「0」を記入)。

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

エコアクション21の認証の有無 6 5 1 (1.有、2.無)
ISO9001の登録の有無 6 6 2 (1.有、2.無)
ISO14001の登録の有無 6 7 2 (1.有、2.無)

審査基準日時点で有効、かつ、すべての営業所が適用範囲で、建設業に係る業務についてISOの認証を受けている場合は「1」を記入、それ以外は「2」を記入してください。